

令和3年9月玉川村議会定例会

議事日程（第5号）

令和3年9月16日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 認定第 1号 令和2年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2号 令和2年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和2年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和2年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 認定第 5号 令和2年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 発議第 6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について
- 日程第 7 議員派遣の件について
- 日程第 8 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 9 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第10 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第11 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	溝井康夫	主事	大野恵美
------	------	----	------

説明のため出席した者の職氏名

村長	石森春男君	副村長	須釜泰一君
教育長	鈴木文雄君	総務課長	須釜信一君
企画政策課長	小針武彦君	住民税務課長兼会計管理者	車田ヨシ子君
健康福祉課長	曲山知賀子君	産業振興課長兼農業委員会事務局長	塩田敦君
地域整備課長	須田潤一君	教育課長	坂本敬君
公民館長	高林浅輝君	遊水地対策室長	溝井浩一君
代表監査委員	圓谷信幸君		

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎認定第1号～認定第5号の質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、認定第1号 令和2年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第5、認定第5号 令和2年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

なお、認定については、さきに説明をしておりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、認定第1号 令和2年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） おはようございます。

主な施策の成果及び執行実績報告書の中身について、お尋ねをします。

報告書の42ページ、産業振興課の担当なのですが、下のほうの5番、農産物集出荷支援事業250万ということであるんですが、これについては昨年9月の補正予算の審議の際に上がった話なんですけれども、そのときには交付先というか助成先はまだ決まっていないうと回答でしたが、その後、いつ、誰というか、どこにどういう手続で支出されたか、まずお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいま1番、須藤議員のご質問にお答えいたします。

コロナ関連事業に伴います農産物の集出荷支援事業、こちらによります集出荷車両購入ということで、こちらにつきましては農産物直売所、いわゆるこぶしの里のほうへの補助金の支出でございます。こぶしの里のほうで購入しました集出荷車両、いわゆる保冷車の購入に対する補助ということで、補助金を250万円交付してございます。交付の目的でございますが、こちらは本村の農作物の集荷並びに出荷をしているということと、近年出荷者が高齢化しているということもありまして、それらのための集荷ということを目的としたものでございます。また、外販等、外に持っていくときに新鮮な状態を保ったまま農産物を運ぶということの目的もございまして、出荷ということでも使用させていただいております。

以上のようなことで、こぶしの里のほうへの補助金の交付というようなことでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（須藤利夫君） 1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） 目的はこれから聞こうと思っていたんですが、目的は了解しました。

助成金250万だったんですけれども、保冷車ということだったんですが、それは結局、最終的な購入価格は幾らで、なおかつ集出荷と外販に使っているということなんですが、その稼働状況というのはどんな感じか、何か車そのものを、申し訳ないけれども見かけたことないような気がして、その辺よろしくお願いたします。

3回しか質問できないので、幾らで購入して、その稼働状況の話と、こぶしの決算書を見たら貸借対照表の固定資産の中に計上されていないんですよ、250万だか300万だか400万だか分からないんですけれども。普通だと、助成金というのは大体は口座振込だから、預金単位、補助金で入って、支払いするには預金単位、固定資産で上がってくると思うんですけれども、この中にそういう記載がなかったんですけれども、その辺の会計処理も併せてお尋ねします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまのご質問、まず1点目の価格につきましてでございます。

申し訳ございません、手元に資料を持ち合わせておりませんが、軽自動車の後ろに保冷装置を架装してございますので、金額的には260万円ぐらいだったと記憶してございます。補助金につきましては定額ということで、250万で交付させていただいております。

あと、稼働状況につきましてでございますが、こちらは昨年度の事業で購入したものでして、今年度に入りまして、厳密に言いますとこの夏場頃に入りましてから、先ほど申し上げましたとおり野菜を新鮮な状態で運搬するというようなことで、今年度の夏頃からは頻りに稼働しているというように聞いてございます。車両は裏側のトイレの西側のほうに、使わないときは停車しているようでございます。

また、こぶしの里の決算状況につきましては、申し訳ございません、ちょっと資料を持ち合わせてございませんので、お答えのほうはできかねますのでご了承願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、須藤安昭君。

○1番（須藤安昭君） こぶしの決算書を見ているんですけども、250万の助成金が入りました。軽自動車の保冷車ということで、260万くらいだろうと回答があったんですけども、これと同時にセルフレジの購入の補助金もあって、合わせると440万くらいになるんですけども、これは結局、ここに固定資産として載ってきていないのが問題なんだけれども、必要金額の100%を助成したということですか。普通だと半分を助成するとか、国で半分とか県で4分の1とか、4分の1は何とか、自己負担が何とかあるんですけども、260万のうち250万出したということは、九十七、八%のそういう補助をされたと、そういう意味なんですかね。これで3回目です。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまのご質問、補助率のご質問でございますが、こちらにつきましては、コロナのほうの交付金を使用させていただいておりまして、補助率につきましては10分の10でございます。

以上でございます。

〔「了解しました」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） それぞれの項目で、実質収支に関する調書というところがありまして、歳入総額、歳出総額の金額が1,000円になっている場合には切上げ、もしくは四捨五入されている数字が見受けられるんですが、それはどのような規定に基づいて、四捨五入なり切上げしてもいいのかということがあって行われているものなのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 今、実質収支に関する端数の関係のご質問だと思いますけれども、財政会計上のルールとって、今、林議員おっしゃった規定についての正確な回答というふうにはならないかもしれませんが、現時点で調書の中では四捨五入で計算するというふうになっていると思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、林芳子君。

○2番（林 芳子君） 前のこのページからすると、1円までになっているんですが、多分、会計監査のほうの何かに基づいてこれを出しているのかと思うんですが、その辺の規定に基づいた算出の仕方かなと思うんですが、それを初めて、去年の分については、9月については何だか分からないうちに終わってしまったんですが、よくよく見ていくと金額のずれとかが結構単位として出てくるので、これはこのままでもいいんでしょうが、やはり何かに基づいて金額を出しているという根拠が分かれば、一番見ているほうも分かるし聞いているほうも分かるかと思うので、その辺を教えてくださいと思います。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 今まで根拠について質問を受けたことがなかったので、今、改めて数字を見ますと、大体、実質収支に関する調書については1,000円単位でやって、そして実質収支額でやっていますので、その辺はご理解いただきたいと思いますが、詳しくは財政上、会計上のルールについてはよく調べて回答したいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

林芳子君。

○2番（林 芳子君） それともう一つですが、一般会計における単年度の決算では黒字となっておりますが、過去における赤字は全て解消されたとは思えないので、実際に累積赤字額としてはどのくらいになっているのか、差し支えなければ教えてくださいと思います。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須釜信一君。

○総務課長（須釜信一君） ただいまの一般会計の今までの累積の赤字ということですが、毎年度決算を行ってございまして、その決算で赤字になったという記憶はございませんので、累積の赤字はないというふうに考えております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 3点ほど質問させていただきます。

まず、11ページ、5、ふるさと納税関係であります。返礼品1,125万1,952円は納税額2,197万円に対して51.2%になりますが、これは前年の繰越分で入っているからと理解してよろしいのでしょうか。これは、あと件数、2,197万円は何件の納税者があったのでしょうか。

それと、24ページであります。1の環境衛生費、（4）河川水質検査の実施、10回やっています。やっている箇所は、前にも質問していきまして理解していますが、検査の結果に対する対処、これはBODといいまして、生物化学的酸素要求量のことだと僕はと思いますが、これの対処はどうなっているのでしょうか。ただ検査しただけなのかどうか。

それから、59ページにいきまして、住宅使用料であります。ここで不納欠損が生じていますが、177万6,500円は何件なのか、これ私法上の債権であり強制執行の対象でありますね。これは消滅時効5年であります。時効の援用が必要ですが、全てやった上での万策尽きてのことでの不納欠損でしょうか。保証人が当然あるはずですが、それに対する何らかの手は打ったのでしょうか。

また、26ページに戻りますが、課税関係ですね。町村税は、2年続けて納税功労者感謝状授与、これは高く評価します。また、固定資産税も非常に収納率が上がっていますので、ここで収納に対してどんな苦勞をされたか、後学のためにお知らせください。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須釜信一君。

○総務課長（須釜信一君） 6番、小林議員の11ページ、ふるさと納税関係におけるご質問でございますが、ここに記載してありますとおり、返礼品については1,125万1,952円でございます。2年度のふるさと納税の寄附額が2,190万円でございます。これから計算しますと、返礼品の率は51.2%となります。しかし、議員がおっしゃられましたように令和元年の寄附に対する返礼を令和2年度に行っている分もありますので、それを含んだ数値となっております。

なお、返礼品に係る経費につきましては、寄附額の30%以内ということで、これを遵守しているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。

また、件数でございますが2,197万円の件数は1,009人から頂いたものでございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 住民税務課長、車田ヨシ子君。

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） ただいまの6番、小林議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、24ページにあります河川水質検査の実施の結果を踏まえてどのような対応をされたかというふうなご質問でございますが、手元に資料等を準備してございませんので、そちらについては回答することはちょっとできませんので、申し訳ありません。

続きまして、26ページ、収納関係で苦勞された点はどのような点ですかというようなご質問でございますが、税務課においては、できるだけ少額のうちに滞納を解消するということをまず基本に置きまして、各税担当がおりますが、職員全部で担当地区を決めまして、督促を出された場合には必ず電話で催告をするというような取組から始めております。

昨年におきましては、コロナの影響もありましたので、本来であれば督促を出して納まらない、電話催告をしても納まらない場合には、すぐ預金調査、差押えといった形で進んでいくのが本来ではあるのですが、どこにどういった影響があるか分からないということで、できるだけ電話で本人とやり取りをして、状況を確認しながら納税につなげていったというような状況がございます。

今年度につきましては、そのような状況もありますが、お一人お一人の状況を踏まえながら、適正な納税を促していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、須田潤一君。

○地域整備課長（須田潤一君） ただいまの小林議員のご質問でございますが、59ページの住宅使用料の不納欠損額の経緯についてでございますが、この不納欠損につきましては、平成8年から平成26年まで未納となっていたものでございます。

川辺住宅で、当初の申込者は旦那さんだったんですが、旦那さんが平成12年に亡くなって、その後奥さんが管理をされていて、奥さんが平成26年に亡くなってございます。2人の間には子供が7人おりまして、奥さんが亡くなったと同時に、相続放棄の陳述書を棚倉の簡易裁判所に出されております。また、奥さんの兄弟もございまして、全部で10の方が相続放棄の陳述書を出してございまして、それらを最終的に確認できましたのが、令和2年度の6月25日に最終的に10人全員の相続放棄の陳述書の受理証明書を裁判所のほうからいただきました。それをもちまして、もう支払うことができないということを確認しましたので、一応不納欠損で落とさせていただきます。

保証人についても既にもう亡くなってございまして、保証人の方にも当然請求することは

きないというようなことで、こちらの処理とさせていただきます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） ふるさと納税でございますが、これは109人であります。これは寄附者の最高額は幾らでしょうか。

それと、河川の水質検査の件ですが、書類を持っていないということで答弁できなかったようではありますが、これは毎年やっていますが、汚れているのかどうなのかさっぱりこれは知らないんですよ。ただ、無駄になっていることだと思われるように感じますので、やっぱり水質も落ちているのだったら、それに対する対処をしていかなければならないと思います。ただ検査だけではつまらんですよ。

それから、税務関係で私、評価したところ、褒めたことですから、非常にすばらしいと思いますよ。心からも敬意と感謝を申し上げますよ。これは、私が言うべきことではないのであります。

それと、住宅使用料のことではありますが、これはもう入っている人も死んでしまったと、保証人関係も相続放棄してしまったと、これはもう対処のしようがないというふうなことで、もうやむを得ず不納欠損にされたというふうに理解してよろしいんでしょうね。この不納欠損は、私、以前から21年から調べてみますと、25年にありましたね、25年に83万5,600円、それに21年度に250万8,000円やっていますよね。今回で、私が知る限りでは3回なんですよ。それも今回が最高額でありました。

この不納欠損というのは、非常にやってはならないことなだけけれども、今回の場合はやむにやまれずやられたことだと思います。ぜひ、不納欠損は、前にも私、このことは厳しく言っていますが、住民監査請求に至る可能性があるので、役人にとっては一番大事なことはやっぱり税の徴収ですから、ぜひこれは心がけて、きちっと心を鬼にしてやっていただきたいと思います。

あとは、そのことをちょっとお聞きします。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須釜信一君。

○総務課長（須釜信一君） 6番、小林議員からのふるさと納税に係る寄附額の最高額はというご質問でございますが、この場ではちょっとお答えできません。確認しないとお答えできません。申し訳ございません。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

8番、飯島三郎君。

○8番（飯島三郎君） 40ページの5番の有害鳥獣対策事業の中で、鳥獣被害対策実施隊によるイノシシの捕獲頭数が14頭となっておりますが、これはわなの免許を持っている方の捕獲頭数か、直接実施したときの頭数かをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） ただいまのご質問、イノシシの捕獲でございますが、こちらは全て設置わなによる捕獲でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

飯島三郎君。

○8番（飯島三郎君） 今、イノシシが猛威を振るって、そこらの農作物を荒らしております。そこで、この予算、ちょっと少ないような予算ですので、もう少しわなの捕獲する免許の増員と予算をもう少しつけて、全体的に捕獲できるような体制を取ってもらいたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（須藤利夫君） 答弁はよろしいですか。

○8番（飯島三郎君） はい。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 17ページの7番、地域振興費の地域交流活性化事業補助金3件ありますけれども、今ほとんどいろんなコロナの問題で去年からの事業ができない状態にありますけれども、この3件の内容、どういったものかお知らせください。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） ただいまの3番、小針議員のご質問、地域交流活性化事業につきましては、記載のとおり竜崎、川辺、四辻新田地区なんですけど、四辻新田につきましては東野清流周辺の清掃と探索交流事業ということで、こちら2年度につきましては中止になりましたが、こちらの清掃活動は実施しております。

それから、川辺地区につきましては子供育成会のほうで親子芋煮会交流事業、竜崎地区に関しましては乙字ヶ滝の公園関係のイベント、整備事業となっております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） 以前、中地区で敬老会にこれが適用されないということで却下された経過があります。ただいまの話ですと、清掃活動にも適用されるのであれば、もっと使い道の幅があったと思うんですけれども、その辺、これからでもそういったことが可能なのかどうか、お伺いします。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） ただいまのご質問ですが、本事業につきましては、名前にありますとおり交流活性化事業ということで交付しております。四辻地区につきましては、東野清流の周辺で交流事業を計画しております。清掃事業もその中の一環として行ったものです。コロナで急遽中止になりましたが、準備等は行っておりましたので、交付させていただいたところでございます。よろしいでしょうか。

以上です。

〔「違う、中地区と言っている」と言う人あり〕

○企画政策課長（小針武彦君） すみませんでした。

清掃のみの事業としては、認められないものと認識しております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、小針竹千代君。

○3番（小針竹千代君） この事業に関しては、ちょっと曖昧な部分を感じたんですよね。だから、前は公民館でやっていたのが総務課管轄になったんですよね、途中から。そして、途中から敬老会は駄目だというふうなことで。せっかく地区、これ10万ずつ持っていて、もっと柔軟性を持たせてもらえれば、そういったいろんな方面で活用できると思うんですけれども、どうでしょうか。今年もまだ残っていますので。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） そうですね。小針議員のおっしゃるとおり、各地区で有効に利用していただくのが本質でございますので、あと条項の中にその他村長が認められる事業といううたいがありますので、各行政区のほうから相談いただければ、真摯に対応してまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番。

○6番（小林徳清君） 費用対効果のことについてお尋ねします。

16ページです。総務費の中で主要な施策の成果というふうなことで伺います。(2)の水郡線川辺沖駅駐車場整備事業で121万6,600円かけていますが、利用の状況はいかがなものでしょうか、大体何台くらい利用されているものでしょうか。これ、請願から僅かな期間で実施に至ったことでもありますので、その利用のほどをお伺いいたします。

○議長(須藤利夫君) 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長(小針武彦君) 6番、小林議員の川辺沖駅駐車場の利用状況につきましては、現在、朝晩の通勤通学時に送迎の方々を利用しておる状況です。日中につきましても、20台スペースがあるんですが、半数近く利用されている状況となっております。

以上でございます。

○議長(須藤利夫君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですので、認定第1号の質疑を終わります。

次に、認定第2号 令和2年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですので、認定第2号の質疑は終わります。

次に、認定第3号 令和2年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですので、認定第3号の質疑は終わります。

次に、認定第4号 令和2年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(須藤利夫君) 質疑がないようですので、認定第4号の質疑は終わります。

次に、認定第5号 令和2年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

7番、大和田宏君。

○7番(大和田 宏君) ただいま認定第1号から第5号まで、種々質問等はあったのを受けまして、総体的な中で質問させていただきます。

令和2年度玉川村各種会計決算審査報告書ということで、この中の9ページ、ここに審査

意見ということで、それぞれの決算の総体的な監査委員からのご意見がございます。最後の5行目からでございますが、今後は玉川地区の農業集落排水事業・四辻新田地区の水道未普及地域解消事業・「玉川村乙字ケ滝かわまちづくり」などの大規模事業と遊水地対応の仕事が控えているため、全職員が今まで以上に財政の健全化に向けた取組、適切かつ効率的な事務の執行に努められるよう希望しますと監査委員からご意見がございます。これを受けまして、村長はどのような考えで、今後進めていくのか伺います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） ただいま7番、大和田議員のご質問の件でございますけれども、総体的な質問というふうに捉えさせていただきたいと思っておりますけれども、監査委員のほうから審査意見ということで大変重く受け止めているところでございます。

議会の中でも皆さんとそれぞれ議論をさせていただいて、そして皆さんのご協力をいただきながら事業の執行に努めてきたところでありますけれども、ここに書いてありますとおり、今後玉川村の大きな投資をする事業ということでは、あるとおり農業集落排水事業、そしてまた四辻新田地区の水道未普及地域の給水管の事業、そして玉川村乙字ケ滝かわまちづくり事業、そしてまたすがまプラザの整備事業等々、大きなプロジェクト事業が大変控えておりますけれども、そういうために、ぜひ村の財政健全化のために、事業の執行に当たっては極力国、あるいは県、あるいはコロナ関係、地方創生関係の支援を受けられる事業については、支援を受けながら事業の展開をしていくというふうに考えているところでございます。

おかげさまで、標準財政規模からすると、四十数億の一般会計の予算というのはちょっと無理があるのかなというふうに、客観的に見た場合にはそういう感じもしますけれども、そういう点では、職員の皆さんのそういう事業の収拾に努めていただいたり、あるいはその事業を実施するに当たって補助事業、支援事業を取り入れているので何とか進められているのかなと思っておりますけれども、今後もこれに加え、今度は今まで玉川村が経験したことのなかった遊水地整備事業というのが今スタートして、今後の展開によっては、どういうふうになるかはまだ方向づけはされていないんですけれども、村もこれらに対する巨額の投資が必要になるやに考えておりますので、全職員一丸となって財政の健全化、あるいはなるべく財源の手当等あればそういう事業の展開に努めながら、しっかりと対応して、議員の皆さん、あるいは村民の皆さんの支援、ご協力をお願いしたいなど、そう考えています。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今、大和田議員が聞かれたその上の2行から、未登記件数のことであります。このことも、私、何回か質問させていただきまして、どんどん減っていることは承知しておりますが、村に所有権移転しなければ問題が発生する可能性がある物件、この物件とはどういう物件でしょうか。

○議長（須藤利夫君） 代表監査委員、圓谷信幸君。

○代表監査委員（圓谷信幸君） では、小林議員にお答えします。

その物件というのは、あくまでも一筆一筆のその筆数、要は土地の1区画、その土地で別に問題や支障がないような土地については、問題のある土地よりも別に先送りしてもよろしいのではないかと、そういうふうな考えでここに記載させていただきました。よろしいでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 小林議員をお願いします。認定第5号についての質問をいただきたいと思えます。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第5号の質疑は終わります。

これから討論、採決を行います。

最初に、認定第1号 令和2年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号 令和2年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 令和2年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号 令和2年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和2年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号 令和2年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号 令和2年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号 令和2年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号 令和2年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号 令和2年度玉川村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。10分間休憩いたします。

（午前10時50分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時00分）

◎発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第6、発議第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

2番、林芳子君。

〔2番 林 芳子君登壇〕

○2番（林 芳子君） それでは、発議第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について趣旨説明をいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしている中で、地方財政は来年度も巨額の財源不足が避けられない厳しい状況にあります。このような状況において、地域の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくためには、地方交付税等の一般財源総額の確保・充実が不可欠であることから、国に対しその実現を強く求める意見書を提出するものです。

令和3年9月16日

玉川村議会議長 須藤利夫 様

提出者	玉川村議会議員	林	芳子
賛成者	同	上	須藤 安昭
	同	上	小針竹千代
	同	上	渡邊 一雄
	同	上	西川 良英

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている。この中で、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了すること。

3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月16日

福島県石川郡玉川村議会議長 須藤 利夫

衆議院議長 大島 理森 様

参議院議長 山東 昭子 様

内閣総理大臣 菅 義偉 様

内閣官房長官 加藤 勝信 様

財務大臣 麻生 太郎 様

総務大臣 武田 良太 様

経済産業大臣 梶山 弘志 様

経済再生担当大臣 西村 康稔 様

以上、よろしくご審議、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから発議第6号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件について

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしました名簿のとおり派遣をしたいと思えます。
これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、名簿のとおり派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第8、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第9、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の

継続調査の申出があります。

お諮りをします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第10、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第11、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会広報編集特別委員会委員長から、玉川村議会広報編集特別委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎村長挨拶

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。

村長より一言ご挨拶をお願いいたします。

村長、石森春男君。

〔村長 石森春男君登壇〕

○村長（石森春男君） 令和3年9月定例会閉会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

去る9月10日から開会いたしました定例議会におきまして、議員各位には慎重審議を賜り、そのご労苦に対し、衷心より敬意と感謝を申し上げます。

また、圓谷代表監査委員にも、ご多忙の中を、長期間にわたり大変ありがとうございました。おかげをもちまして、令和2年度各会計決算認定、令和3年度各補正予算をはじめ、多数の重要案件につきましてご審議を賜り、いずれも原案どおり議決、ご認定を得まして本日閉会の運びに至りましたことは、村政進展のため誠にご同慶に堪えないところであります。

9月定例会は決算認定議会でもあります。決算監査報告でもありましたが、実質公債費比率は10.8%で、将来負担比率は36.8%となっております。引き続き、財政健全化のために計画的な財政運営に努めてまいります。

さて、本村における新型コロナウイルス感染確認者数は18名を確認しており、ワクチン接種により感染を阻止し、一日も早い日常の生活に戻れるよう願いたします。今後は、玉川地区集落排水事業の推進や上水道未普及地域の解消事業、さらにすま Plaza 整備事業、中-16号整備事業、そして乙字ヶ滝かわまちづくり事業など重要事業が予定され、阿武隈川遊水地対策事業への対応などの重要案件がめじろ押しとなっております。

一方、本村の9月1日現在の人口は6,341人で、平成18年から毎年減少しており、減少に歯止めをかけ、村政進展を図ることが課せられた大きな責務であると考えます。地方創生事業の推進やまち・ひと・しごと創生総合戦略事業推進を図り、新たな総理大臣の政策と情報収集に努め、行政執行に進取果敢に取り組み、抱える課題や問題の解決に向けて努力してま

いります。また、日経の平均株価もバブル期以降、約31年ぶりの高値を更新するなど社会経済状況の上振れに期待をしながら、全職員一丸となって対応し、行財政運営に取り組んでまいる所存であります。

今定例会で皆様からいただきました一般質問、ご意見、ご要望につきましても、十分これを尊重し検討いたしまして、村政経営に遺憾なきを期してまいる所存でありますので、一層のご支援、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、閉会に当たりましての挨拶といたします。

議員各位におかれましては健康に留意され、ご自愛くださいますようお願いいたします。
ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいますて、誠にありがとうございました。

また、説明のためにご出席をくださいました執行当局の皆様におかれましても、誠にありがとうございました。

これもちまして、令和3年9月定例会を閉会いたします。

（午前11時17分）